

## 仕様書

NEDOフロンティア部

### 1. 件名

「官民による若手研究者発掘支援事業における研究開発テーマの実用化に向けた  
マッチング支援業務」

### 2. 目的

「官民による若手研究者発掘支援事業」（以下「若サポ事業」という）は、目的志向型の創造的な基礎又は応用研究<sup>1</sup>を行う若手研究者<sup>2</sup>を発掘し、実用化に向けた産学連携体制での研究開発の実施を支援することにより、次世代のイノベーションを担う人材を育成するとともに、我が国における新産業の創出に貢献することを目的として実施する。本業務では、若手研究者からの研究開発提案とそれに対する企業から収集した関心事項・要望等<sup>3</sup>を基に、2035 年頃の実用化に向けた研究開発の方向性及び可能性の探索、研究開発における課題の抽出等を行い、本事業における大学等<sup>4</sup>に所属する若手研究者と企業との共同研究等<sup>5</sup>の形成につながる機会の創出に向けて、助成対象とする若手研究者に関する情報収集・整理や若手研究者の伴走型のフォローアップ支援を実施する。さらに、本業務から産学連携成立のためのノウハウを蓄積し、それらを若手研究者や大学等と共有することで、産学連携が進展する仕組みづくりを目指すものである。

---

<sup>1</sup> 実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究：創造的な研究開発に基づいた技術シーズが産業に応用されることを目指して、課題克服のために、原理の解明や試作品の開発、実証試験等を行うもの

<sup>2</sup> 若手研究者：事業の開始年度の4月1日時点において、博士号の学位を取得、又は大学等の博士後期課程に在籍している者で、かつ45歳未満の研究者

<sup>3</sup> 関心事項・要望等：各種イベントや技術シーズを掲載した Web サイト等を活用し、若手研究者が有する技術シーズに対して関心のある点、研究開発の進め方等に関する要望等を企業から募るもの

<sup>4</sup> 大学等：国公立研究機関、国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、並びに国立研究開発法人、独立行政法人、地方独立行政法人及びこれらに準ずる機関

<sup>5</sup> 共同研究等：日本国内に登録されている企業（その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの）と、実用化に向けた取り組みとして共同研究、受託研究、技術指導、博士後期課程を対象とした研究インターンシップ、クロスアポイントメント制度の活用、リカレント等を行うもの

(参考)

NEDO の「官民による若手研究者発掘支援事業」基本計画では、アウトプット目標として、採択された若手研究者と企業とのマッチングを図るためマッチングサポート業務を委託する外部機関（以下委託先という）を伴走させ、採択テーマのうち 30%以上を企業との共同研究等の実施に繋げることを目標としている。

### 3. 業務内容

本業務では、「若サポ事業」におけるマッチングサポートフェーズにおいて研究開発提案を行った大学等に所属する若手研究者に対して、企業との共同研究等を形成するためのマッチング支援を実施する。具体的には、若サポ事業を事例とした産学連携マネジメントの在り方の分析・整理・検討、若手研究者と企業とのマッチングに向けた支援、マッチングの場の創出、産学連携が進展する仕組みを構築するための分析・検討・提言、若サポの事業運営支援等を予定している。

なお、若手研究者とマッチングを目指す企業は、日本国内に登録されている企業（その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの）とする。そのため、マッチング支援の実績及び広く企業にアプローチ可能なネットワーク、情報量を有する複数の連携機関を本業務の実施体制に加える等により、多様な技術シーズ及び企業ニーズにも対応する効果的なマッチング手法を検討し、全国規模で実践するための工夫を行うこと。

本業務では若手研究者と企業とのマッチングの機会の創出と共同研究等の実現に向けて、以下の業務を効率的かつ効果的に実施するため、いずれも委託先の創意工夫のもとにNEDOと緊密なコミュニケーションをとり、NEDOの承認を得た上で実施すること。

#### (1) 実施項目

以下の①～④の業務を行うこと。なお、③の一部業務については、希望する全ての提案者を支援対象とするが、NEDOが助成の対象とした若手研究者（以下「助成研究者」という。）を優先的に支援すること。また、提案の際には実施項目毎にマッチングに向けて取り組む面談数等の KPI や、その結果としてのマッチング創出数の KPI を設定し、事業実施期間中は PDCA を回す設計を提案すること。

##### ① 産学連携マネジメントの在り方の分析・整理・提言

産学連携に関して、若サポ事業の個別テーマを事例として、これまでの取り組みや研究成果を分析した上でその効果や特筆すべき事例、今後の課題等を、一般的な概念や国内外の事例との比較を交えた分析を行い、あわせて産学連携マネジメントのあるべき姿を整理・検討をすること。具体的な実施方法等について提案をすること。

## ② 企業とのマッチングに向けた研究者支援業務

若手研究者と企業との共同研究の実現に向けて、マッチングに向けた支援を行う。  
若手研究者と企業とのマッチングに向けて、以下の a.～c.を必ず含めつつ、d.に記載した例示を参考に研究者支援業務を効率的かつ効果的に実施すること。また、a.～d.で実施するマッチング支援業務の付加価値について調査・分析を行い、定期的にNEDOに報告すること。（若手研究者の成果等、分析に係る情報の一部については、必要に応じてNEDOから提供する。なお、提供する情報は若サポ事業の範囲に限定する。）

本業務の実施にあたっては、必要に応じて若手研究者が所属する機関の産学連携部門等の協力を得つつ進め、NEDOのみならず大学等においても産学連携のノウハウの蓄積につながるようにその実施方法を考慮すること。

また、各種イベント及び産学連携セミナー等の開催時期については、効率化の観点から大学等及び企業の繁忙期等を考慮し、NEDOとの協議の上で、本仕様書にて設定する開催時期から変更できることとする。

### a.伴走型のフォローアップ支援（支援対象：助成研究者）【必須】

企業の関心事項・要望等の解釈と研究開発計画への反映指導、研究開発出口イメージの提案（PR する企業分野・業界の選定）等の共同研究等の形成に向けた助言・提言を行うこと。なお、事業期間内に実施する公募において助成研究者の採択決定後、速やかに採択者へのヒアリングを実施し、研究開発の内容や出口イメージ、希望する企業との共同研究等のイメージ等を早期に把握し、マッチング支援の方向性を検討すること。これに加えて a.～d.の内容も踏まえて、企業とのマッチングが円滑に進展するように重層的な支援を行うこと。また共同研究等の形成に向けた助言・提言については、助成研究者が所属する機関の産学連携部門等との協力の下で実施すること。

### 【参考】若サポ事業マッチングサポートフェーズのテーマ数

過去に採択されたテーマ数（参考）

- 1期生：35 テーマ（本業務の支援期間：2021年1月～2023年3月まで）
- 2期生：17 テーマ（本業務の支援期間：2021年7月～2023年6月まで）
- 3期生：104 テーマ（本業務の支援期間：2022年2月～2024年3月まで※1）
- 4期生：119 テーマ（本業務の支援期間：2022年10月～2024年9月まで※2）

本業務の支援対象テーマ（予定）

- 5期生：31 テーマ（本業務の支援期間：2023年10月～2025年9月まで）
- 6期生：26 テーマ（本業務の支援期間：2024年10月～2026年9月まで）
- 7期生：マッチングサポートフェーズの公募なし

➤ 8 期生以降は 2025 年度以降の政府予算等の状況に応じて採択数及び時期を決定する。

※1 当初の研究開発期間は 2023 年 3 月末までであるが、中間評価を 2022 年秋頃に実施し、通過した事業者は 2024 年 3 月まで延長となった。

※2 当初の研究開発期間は 2023 年 9 月末までであるが、中間評価を 2024 年春頃に実施し、通過した事業者は 2024 年 3 月まで延長となった。

※3 採択数は提案書の提案数やその内容によって変動する場合がある。

b.関心を示した企業との連絡調整業務（支援対象：助成研究者及び企業との共同研究等の形成につながる可能性が期待される提案者）【必須】

助成研究者へのマッチング支援を通じて技術シーズに関心を示した企業と助成研究者との連携、意見交換等を推進することを目的に、助成研究者及び企業の双方への連絡調整を行う。なお、助成研究者からの研究開発進捗・成果等及び企業へのフィードバックの収集、企業の関心事項・要望等の助成研究者へのフィードバック等、助成研究者との連絡調整について、業務の効率化の観点から、本業務に採択された事業者から直接連絡調整を行う場合もある。この際、連絡調整数が相当程度大きくなる可能性があることから、外注の活用も含めた効率的な実施方法についても検討すること。

c.産学連携セミナー等の開催（支援対象：助成研究者及び企業との共同研究等の形成につながる可能性が期待される提案者）【必須】

若手研究者と企業との共同研究等の形成に向けた研修（産学連携に向けた基礎的・実践的な知識の修得等）、産学連携・オープンイノベーション講習会等を合わせて各年度 4 回（同一内容で連続して開催した場合は 1 回とカウントする）を目安として、具体的な内容や開催回数については N E D O と相談の上で開催すること。

また、当該産学連携セミナー等についても、マッチングイベントと同様に、オンラインシステム活用等も含めて実施すること。対面形式での産学連携セミナー等を開催した場合、助成研究者等の産学連携セミナー等への参加に係る旅費精算のための事務業務も行うこと（支払う旅費の金額については、N E D O と協議の上決定すること）。

d.その他の企業とのマッチングに向けた研究者支援手法の検討（独自提案）

上記以外の方法等がある場合は提案をすること。

【例】

・研究者のマインドセット向上

助成研究者が産学連携を推進していくためのマインドセットの向上に向けた支援を行う。助成研究者が産学連携を推進する意味や必要性、メリットやデメリットを整理した上で、産学連携に前向きに取り組んでいけるようにメンタリングを行う。

- ・技術シーズの優位性の指標化やアピールポイントの整理

助成研究者が有する有望な技術シーズについて、実用化に向けた企業から求められる要素を抽出し、またそのアピールポイントを関連市場に関する情報や次項目の企業の関心事項・要望等を交えながら整理する支援を行う。

- ・助成研究者の技術シーズに対する企業の関心事項・要望等の取り纏め

企業の関心事項・要望等を収集・整理し、助成研究者の技術シーズと併せてリスト化しNEDOに報告するとともに、これらの情報はマッチングに向けた支援の実施内容にも反映し、助成研究者と企業との効率的な情報交換やマッチングを促進する。

- ・企業のニーズとのマッチング支援

本事業で得られた企業のニーズや委託先等のネットワークにおいて活用できる企業のニーズを活用して、研究者と企業との面談の機会を積極的に設ける。

- ・企業の関心事項に関する調査およびそのフィードバック

助成研究者の技術シーズに関連が深い企業等を対象として、その研究開発動向や大学等の研究者に求めている技術シーズ等について、様々な観点から調査を行い、その結果に関して、個別打合せやセミナー等の機会を通じて助成研究者等に効果的にフィードバックを行う。

### ③ 企業とのマッチングの場の創出

若手研究者が有する有望な技術シーズを広く全国の企業に周知することで、若手研究者と企業との共同研究等の形成につながる機会を創出すること。以下の a.及び b.を必ず含めつつ、c.に記載した例示を参考に企業の関心事項に関する調査等を効果的かつ効率的に実施すること。

#### a.技術シーズの Web サイト掲載及び当該 Web サイトの維持・管理（支援対象：提案者のうち希望する研究者）【必須】

##### ● シーズリスト作成

マッチングサポートフェーズに提案のあった技術シーズを広く全国の企業に効率的かつ効果的に周知することを目的に、掲載を希望する全ての提案者の研究開発提案の内容をシーズリストとしてまとめること。なお、シーズリストの作成においては、企業が知りたい情報、関心を持ちやすい内容等の要点を押さえた形式を検討すること。

##### ● 個別技術シーズ紹介コンテンツの作成・更新・修正

技術シーズについて企業が容易に閲覧できる Web サイト（若手研究者産学連携プラットフォーム（以下、「Web サイト」という）：<https://wakasapo.nedo.go.jp/>）のコンテンツを作成し、NEDOが指定する Web サイトに掲載する。さらに、現行のコンテンツを含め、情報の鮮度を保つための工夫（更新・修正、充実化等）を行うこと。

- Web サイトの維持・管理

Web サイトのサーバ維持・管理のためにサーバの手配及び保守業務を行うこと。

- 問い合わせ対応

助成研究者の技術シーズに対する企業からの問い合わせ対応を技術咀嚼等も含めて行うこと。

- Web サイトの効率的・効果的な活用方法のあり方の検討

既存の Web サイトの構造や掲載コンテンツのあり方など、企業とのマッチングが効率的かつ効果的となるための改善策を積極的に提案すること。

なお、本項目での業務は、採択に至らなかった提案についても特に企業との共同研究等を形成する可能性がある場合には支援を行うことがある。その場合はNED Oの指示に従うこと。

**b. マッチングイベント業務（支援対象：助成研究者）【必須】**

助成研究者と企業が参加するマッチングイベントを開催すること。実施内容や実施方法、開催回数や時期は、若手研究者と企業とのマッチングの機会の創出と共同研究等の実現に向けて、業務を効率的かつ効果的に実施するため、いずれも委託先の創意工夫のもとにNED Oと緊密なコミュニケーションをとり、NED Oの承認を得た上で決定すること。

助成研究者等が連携する仕組みや、学協会等の関連機関との連携したイベントや取り組みについても検討をすること。

その他、対面形式でのイベントを開催した場合、助成研究者の当該イベントへの参加に係る旅費精算のための事務業務も行うこと（支払う旅費の金額については、NED Oと協議の上で決定すること）。

**c. その他の企業とのマッチングの場の創出の検討（独自提案）**

上記以外の方法等がある場合は提案をすること。

**【例】**

- ・ プッシュ型コンタクト

助成研究者の技術シーズに興味・関心を示した企業や、委託先のネットワークにおいて助成研究者の技術シーズと親和性が高い企業に対して、プッシュ型コンタクトを行い、助成研究者と企業との面談の機会の積極的に設ける。

**④ 事業運営支援等【全項目必須】**

若サが事業の以下の事業運営支援を行うこと。

a.若サポ事業の広報

「若サポ事業」に係る事業制度、マッチング支援の内容、公募情報等を大学等及び企業へ周知すること。企業に向けた周知活動等については、委託先もしくは連携機関等が有するネットワークを活用し、当該企業の研究開発部門や新規事業企画部門等の広く技術探索等を担う部門へのアプローチ方法を工夫・検討すること。

b.各種情報の取り纏め

助成研究者を含む全ての提案者（技術シーズの Web サイト掲載を希望する若手研究者に限る）、技術シーズに対して関心を示した企業のそれぞれの産学連携に係る相談窓口（連絡先）を取りまとめること。

c.NEDOが実施する会議等への参加

NEDOが川崎等において開催する会議や委員会等へ参加すること（各年度2回程度を想定）。その他、NEDOに対して、適宜、本業務の実施状況の報告（中間報告や最終報告の概要説明、外部有識者への報告等を含む）や業務の遂行に必要となる打合せに参加すること。

d.「若サポ事業」新規公募採択に関する支援業務

若手研究者の新規公募（各年度1回程度を想定）において、若手研究者がNEDOに対して提出する提案資料の取りまとめ及び必要な分析を行う。具体的には、提案資料の不備確認、受付番号の採番、各種提案資料情報のExcelファイルへの転記及び整理等を行う（各種情報の転記及び整理を行うExcelファイルの様式については、NEDOと協議の上決定すること）とともに、提案者の属性（役職、所属機関の所在する都道府県等）及び提案のあった技術分野等の傾向に関する分析を行う。

なお、取りまとめる提案資料については、当該公募の締切時期を踏まえた上で適時NEDOから電子データで提供することとし、提案資料に不備があった場合は、本業務に採択された事業者（もしくは再委託先、外注先）から直接提案者（若手研究者）に修正等の連絡をするとともに、修正された提案資料を電子データで回収することとする。最終的には、提案資料、取りまとめたExcelファイル、傾向分析の結果を電子データでNEDOに納入することとし、提案資料においては印刷・ファイリングした紙媒体も納入することとする。

e.問い合わせ対応

助成研究者の技術シーズに対する企業からの問い合わせ対応、技術咀嚼等を行うこと。

f.その他

a.～e.以外の支援要請（例えば、支援対象の一部追加等）を NEDO から受けた場合においても、協議の上、可能な範囲で対応すること。

#### 4. 報告書

本業務で実施した上記3.（1）①～④の内容を、報告書（和文）の形に取りまとめる。例えば、マッチングイベント等の開催により収集した情報（企業の関心事項・要望等）、若手研究者と企業との共同研究等の形成に向けた検討内容及び進捗等を成果物として取りまとめること。また、上記3.（1）①～④における具体的なアクションや様々な工夫に対して、マッチングへの具体的な効果・寄与（効果がなかった場合を含む）を整理し、若手研究者が所属する機関の産学連携部門等の関係者による産学連携の仕組みづくりに役立つ情報を集約すること。報告書については、調査結果のエビデンスを示す参考資料も別途提出すること。なお、本業務において収集した各種情報・データ等は全てNEDOに帰属するものとし、本業務の終了以降も、本事業や後継事業や関連事業において活用する予定である。

##### （1）中間報告書

提出期限：各年度の翌会計年度の5月31日まで

提出方法：提出時点における本業務の結果をまとめた中間報告書（Word形式及びPowerPoint形式）を作成し、電子メールにより当機構担当者まで提出すること。

##### （2）最終報告書

提出期限：2027年5月31日（月）・・・事業期間2年として  
（契約期間を延長した場合はNEDOの指示に従うこと）

提出部数：電子媒体CD-R（PDFファイル形式）1枚

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと  
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

#### 5. 報告会等の開催

委託期間終了後に当該業務における成果の報告会をNEDOと調整の上で開催すること。

#### 6. その他

本仕様書に定める事項については、随時NEDOと調整の上実施する。また、本仕様書に定めなき事項については、NEDOと実施者が協議の上で決定することとする。